

2009 年度日本経済学会春季大会報告論文要旨

ソフトな予算制約と地域間所得格差

大野正久

九州大学大学院経済学府博士後期課程

近年、日本の財政において中央政府と地方政府の間のソフトな予算制約が問題となっている。中央政府から地方政府に支給される補助金は、各地域の税収に大きく依存している。したがって、ソフトな予算制約の問題を検討する場合、地域間の所得格差を考慮する必要があると思われる。

そこで、本稿では、同質的な地域を想定し、政府と公企業間のソフトな予算制約に焦点をあて財政システムの比較分析を行った Qian and Roland (1998) を参考にして、地域間で所得格差が存在する状況を想定し、中央政府と地方政府の間のソフトな予算制約に関する分析を行う。

具体的には、2 地域モデルにおいて住民の所得が地域間で異なる状況を想定し、地域間の所得水準の差異及び所得格差の拡大が、各地域における中央政府と地方政府の間のソフトな予算制約の問題にどのような影響を及ぼすかについて分析する。

その結果、導出された均衡については、両地域の所得水準が低い場合には両地域でソフトな予算制約が実現し、高所得地域の所得水準が相対的に高い場合には高所得地域ではハード、低所得地域ではソフトな予算制約が実現し、そして、両地域の所得水準が高い場合には両地域でハードな予算制約が実現することが示される。

また、地域間の所得格差の拡大は、高所得地域における補助金給付による地方公共財消費の限界便益を低下させ、高所得地域の予算制約をハード化することが示される。ここで、地域間の所得格差が地方政府のモラルハザードを誘発するか否かについては、各地域の所得がどのような水準になるのかに依存するということが明らかとされる。

参考文献

Qian, Y. and G. Roland (1998), "Federalism and the Soft Budget Constraint," *American Economic Review*, 88, pp.1143-1162.